

# STOP!

# 体罰 わいせつ セクハラ 交通違反・事故

## 重点目標① 体罰防止の徹底

管内で過去5年間に4件発生

### 【発生の特徴】

- ・40～60代のベテランによる発生が多い傾向があります。
- ・4月～12月、特に8月～9月の発生が多い傾向があります。
- ・授業中の発生が一番多いです。
- ・原因は「児童生徒の行為に感情的になった」が一番多いです。



確認

- 自分の基準で体罰か否かを判断していませんか？
- アンガーマネジメントを意識していますか？
- 指導の一環という概念を持っていませんか？

### 【取組例】

- ◆「望ましい指導の在り方～体罰の根絶を目指して～」を活用して、体罰に対する正しい知識やアンガーマネジメントに関する研修を行う。
- ◆児童生徒の指導に当たり、チームで指導する体制の整備など指導体制の見直しや、管理職等が校内巡視を行う。

## 重点目標② わいせつ・セクハラ行為の根絶

全道で多く発生

### 【教職員に求められること】

- ・わいせつ行為及びセクハラを「しない、させない、許さない」職場環境づくり。
- ・職員と児童生徒との間でSNS等による私的な連絡等は行わない。



確認

- 児童生徒に一人で指導を行わないようにしていますか？
- 自分の発言に相手を不快にさせるような性的な言葉が含まれていないか、常に気をつけていますか？
- 「教育に携わる者」として恥ずかしくない行動をとっていますか？

### 【取組例】

- ◆研修等を通して、わいせつ・セクハラ事故が誰にでも起こりうるという認識と、わいせつ・セクハラ事故がもたらす被害者や職場・自身・家族への代償を意識させ、日頃から危機管理の意識を醸成する。
- ◆児童生徒・保護者との連絡を適切な手段で行うこと、一定の距離感を持つことを徹底する。

## 重点目標③ 交通違反・事故防止の徹底

管内で毎年発生

### 【処分の内容】

- ・酒酔い運転→免職 酒気帯び運転→免職または停職
- ・30km以上の速度超過→戒告以上
- ※超過した速度により量定が加重（減給〇月 等）
- ・（例）23歳で戒告処分→生涯賃金150万円以上の減収



確認

- 心のどこかで「捕まるわけではない」「少しぐらいオーバーしてもいいや」と思っていないですか？
- 自分は事故など起こさないと過信していませんか？
- 被害者の一生を背負うかもしれないことを認識していますか？

### 【取組例】

- ◆速度違反の根絶に向け、ゆとりを持った運転の励行を行う。
- ◆署名や定期的な交通安全宣言の実施による意識啓発を行う。
- ◆「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に、飲酒運転を許さない職場づくりを行う。

## 重点的な取組

### 職員の心に響く特色ある取組の実施（1校1実践）

※ 重点目標①～③又はその他について、各学校の実情に応じた、学校独自の取組を行ってください。